議案審議状況

本会議・委員会から

本会議

◆平成18年度狛江市一般会計補正予算（第6号）

【主な質疑】

・事業系のごみも減量を図らなければならないが、今後はどのように対応するのか。

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市老人保健医療特別会計補正予算（第3号）

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第3号）

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市公共下水道特別会計補正予算（第2号）

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市受託水道事業特別会計補正予算（第2号）

【結果】賛成全員の可決

◆東京都市収益事業組合規約の改正について

【提案理由】

当組合議会議員の定数を変更するため、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆東京市町村総合事務組合規約の改正について

【提案理由】

消防組織法及び地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の改正について

【提案理由】

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆東京都市町村職員退職手当組合規約の改正について

【提案理由】

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（島田美笛氏）

【提案理由】

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第4号）

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市税条例の一部を改正する条例

【提案理由】

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例

【提案理由】

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（東海林和彦氏）

【提案理由】

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

【結果】賛成全員の同意

◆狛江市議会政務調査費の交付の特例に関する条例（議員提出第1号）

【結果】賛成少数で否決

◆狛江市議会会議規則の一部を改正する規則（議員提出第3号）

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市議会委員会条例の一部を改正する条例（議員提出第4号）

【結果】賛成全員の可決

総務文教常任委員会

◆狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部を改正する条例

【提案理由】

市民参加と市民協働事業の提案制度を創設するため所要の改正を行う。

【主な質疑】

・市の実施機関とはどのようなものをさすのか。

・提案申請に市民30人以上とあるが、30人の根拠は何か。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市長等の給料等および旅費に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

給料額の改定に伴い条例の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市長等の給料等の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

給料額の改定に伴い条例の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

社会常任委員会

◆狛江市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例

【提案理由】

子育て支援の一環として、小・中学生の医療費の一部を助成する事業を実施するにあたり、条例を制定する必要があるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市緊急援護資金貸付条例の一部を改正する条例

【提案理由】

資金貸付の区分について整理し、明確化するため所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例

【提案理由】

予防接種法の一部改正及び結核予防法の廃止に伴い、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【提案理由】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正及び結核予防法の廃止に伴い、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

議会運営委員会

◆狛江市議会の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（現在の報酬月額の0・31％程度削減の原案）

◆狛江市議会の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案（平成19年4月1日から平成22年3月31日まで、報酬については、現在の報酬月額の20％削減、期末手当については、加算率を100分の20から10、支給率を年5・0から2・5とする特例。清水委員提出。）

◆狛江市議会の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案（平成19年4月1日から平成23年4月30日まで、報酬を現在の報酬月額の25％削減とする特例。栗山委員外1名提出。）

◆狛江市議会の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案（平成19年4月1日から平成23年4月30日まで、報酬を現在の報酬月額の15％削減とする特例。栗山委員外4名提出。）

【提案理由】

報酬額の改定に伴い条例の一部を改定する必要が生じたため。

【結果】

報酬月額を20％削減とする特例の修正案　賛成少数で否決

報酬月額を25％削減とする特例の修正案　撤回

報酬月額を15％削減とする特例の修正案　賛成多数の可決

修正案以外の原案　賛成多数の可決

可決された意見書

第1回定例会では、1件の意見書が提出され、可決されました。意見書を紹介します。

水道道路の歩道の拡幅など交通安全対策の強化を求める意見書

狛江市内南部地域の水道道路（調布都市計画道路3・4・2号線）で、昨年6月から今年2月にかけて3件の死亡事故が発生した。

2月6日の事故は、自転車に乗った20歳の女性が後ろから来た車にはねられ死亡するというもので、大変痛ましい事故だった。

水道道路は過去にも事故が頻発しており、これらの事故をきっかけにして改めてこの道路の交通安全対策の強化を求める声が今広がっている。

水道道路は幅員約8mで、両側の歩道はそれぞれ幅員約1mと大変狭く、とても自転車が通れる状況にはない。また車道も車線の幅員が片側約3mであり、自動車と自転車が交錯して走っている状況である。

この間の事故の状況を見ると、歩道の拡幅など都市計画道路としての早急な整備が求められるところである。

よって狛江市議会は東京都に対し、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

1　水道道路（調布都市計画道路3・4・2号線）について、歩道の拡幅など都市計画道路としての整備を促進すること。

2　自動車の速度規制の徹底など交通安全対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月29日

東京都狛江市議会

東京都知事　様

平成18年度一般会計補正予算（第6号）の主な内容（歳出）

（単位：千円）

総務費	一般管理費	市町村職員退職手当組合負担金	37,186
	戸籍住民基本台帳費	戸籍システム構築委託	△ 4,875
衛生費	予防費	個別予防接種委託	△ 12,000
土木費	公園緑地費	緑化基金積立金	4,396
公債費	利子	償還金利子及び割引料	△ 7,717
諸支出金	財政調整基金費	財政調整基金積立金	5,800